

事業名	事業内容	自殺予防対策の視点	担当部署	担当課
生きることの包括的な支援（相談窓口等）				
自殺対策対面相談	保健センターや市役所等で実施する臨床心理士や保健師による対面型の相談	自殺企図者等に専門職種がカウンセリング等の支援を実施することで、自殺防止を図る。	健康福祉部	健康推進課
自殺対策電話相談	自殺対策の専門相談窓口として設置し、臨床心理士や保健師による電話型の相談			
自殺対策訪問支援	ひきこもり等外出できない対象者の訪問支援や病院受診の同伴等の実施			
総合相談窓口	保健センター内に総合相談窓口(平日9時～17時まで)を設置	身近に何でも相談できる窓口を設置することで、病院よりも敷居が低く、相談しやすい。	健康福祉部	健康推進課
健康相談	健康相談を実施			
DV支援	DV相談及び支援	配偶者等から暴力を受けることは、直接的な命の危機に直面するのみでなく、自殺リスクを上昇させかねない。DV被害にあっている者を支援することは、自殺リスクの軽減につながる。	市民生活部	人権室
女性のための悩み相談	女性が出会う様々な問題や悩みに関する相談	女性が何かしらの困難に直面した際の最初の相談窓口となっている。関係機関の紹介、問題内容に応じた連携した支援、女性への生きることの包括的支援の窓口となる。	市民生活部	人権室
人権相談	様々な人権に関する相談	相談に至る者の中には、抱えている問題が深刻であったり、複合的である等、自殺リスクの高い者も多いと考える。	市民生活部	人権室
市民一般相談	生活の中の身近な問題、市政全般への相談	各種相談を総合的に受ける窓口は、自殺者の多くが様々な問題を抱えていることから、潜在的な自殺リスクの高い人々をキャッチする上で重要となる。	企画財政部	広報広聴課

事業名	事業内容	自殺予防対策の視点	担当部署	担当課
法律相談	金銭貸借、親族、相続、交通事故等の法律上の問題についての相談	弁護士を始め、各種専門職の相談に至る者の中には、抱えている問題が深刻であったり、複合的である等、自殺リスクの高い者も多いと考えられる。問題解決のために必要な支援につなげることで、自殺リスクの低下を図ることができる仕組みとなり得る。	企画財政部	広報広聴課
登記相談	相続、売買、贈与等の登記、供託・新增築・文責・測量等についての相談			
税務相談	相続税、所得税、贈与税等、各種税務上の問題についての相談			
行政書士相談	相続、遺言等の手続きについての相談			
不動産一般相談	不動産に関する問題についての相談			
行政相談	国等の行政に対する要望や苦情等の相談			
民生委員児童委員、主任児童委員による相談	地域の住民に対して、生活、健康、在宅福祉、介護保険等の相談や支援を行う。	民生委員等は地域に根付いているため、自ら相談できない対象者についても早期発見できる。また、普段からの信頼関係も築きやすく相談しやすい。	健康福祉部	総務課（守口市社会福祉協議会）
日常生活自立支援事業	認知症、知的障がい、精神障がい等で意思能力にハンディキャップのある人々の権利侵害にかかわる相談に応じ、また、それらの人々のために福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理の支援を行うことにより、住み慣れた地域で安心して生活が送れるようにする。	福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理の支援を行うことにより、自殺リスクを軽減する。	健康福祉部	総務課（守口市社会福祉協議会）
福祉手当支給業務	重度の障がいの状態にあるため、日常生活において常時特別の介護が必要な障がい児・者に対して手当を支給する制度	手当の支給に際して、当事者や家族と面会できる場合は、その機会を活用し、問題の早期発見・早期対応への接点になり得る。	健康福祉部	障がい福祉課

事業名	事業内容	自殺予防対策の視点	担当部署	担当課
障がい者相談支援事業	障がいのある人の福祉に関する様々な相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、障がい福祉サービスの利用援助等の充実を図る。加えて、計画相談支援を行っている。	自殺対策についての研修等を受講してもらうことで、自殺対策の理解をしてもらう。問題を抱えている場合には、適切な窓口へつなぐ等、職員の相談対応の強化につながり得る。	健康福祉部	障がい福祉課
市民総合（特定）健康診査	生活習慣病予防のための健康診査、がん検診等	健康問題が自殺の動機となっていることが多い。病気の早期発見・早期治療につなげ、重症化を防ぐ。	健康福祉部	健康推進課
健康増進計画（食育推進計画）	こころの健康に関する取組みと目標を掲げる。	自殺予防を取り上げることで、市民への周知・啓発の機会となる。	健康福祉部	健康推進課
健康教室	一人暮らし高齢者等への健康教室で、メンタルヘルスの講座を開催	対象者自らがメンタルヘルスに努めることができる。	健康福祉部	健康推進課
一般廃棄物の収集や処理等の相談	一般廃棄物の収集や処理等の相談	ごみ屋敷化する背景には、孤立した障がい者や高齢者等の様々な問題が潜んでいる可能性がある。	環境部	業務課
地域におけるネットワークの強化				
いのちを支える自殺対策推進本部	関係各部の部長を構成員とする自殺対策推進本部会議を開催	行政トップを中心に、庁内の各分野の部署が連携し、全庁的に統合的かつ効果的な対策を推進できる。	健康福祉部	健康推進課
自殺対策庁内連絡会議	庁内の各分野の部署が連携し、実務担当者を構成員とする庁内連絡会議を開催	各部署での自殺念慮、自殺企図また自殺未遂者等への対応について事例検討をし、関係部署の協働支援体制を構築できる。	健康福祉部	健康推進課
要保護児童虐待防止地域協議会	被虐待児とその保護者に対して、関係機関が協働し、共通認識をもって支援している。実務者会議や代表者会議を通して、要保護児童等の実態の把握や支援、研修や啓発等を行う。	子どもへの虐待は、家庭が困難な状況にあることを示す一つのシグナルであるため、保護者への支援を通じて問題の深刻化を防ぎ、自殺リスクの軽減にもつながる。また、被虐待の経験は、子ども自身の自殺リスクや成長後の自殺リスクを高める要因になるため、将来的な自殺リスクを抑えることにおいても児童虐待防止はきわめて重要である。	こども部	子育て支援課

事業名	事業内容	自殺予防対策の視点	担当部署	担当課
守口市障がい者自立支援協議会（検討会議・支援者実務者会議）	医療・保健・福祉・教育及び就労等の関係する機関とのネットワークの構築（情報交換、連携、包括的な支援体制作り）	医療や福祉等の各種支援機関に構築されたネットワークは、自殺対策（生きることの包括的支援）を展開する上での基盤となり得る。	健康福祉部	障がい福祉課
基幹相談支援センター	障がいのある人の福祉に関する様々な相談に応じ、必要な情報提供を行う。加えて、関係機関との連絡調整、その他障がい者等の権利擁護のための相談に応じる。また、虐待防止センター機能を有すると共に地域支援体制のコーディネート役も努める。	自殺対策についての研修等を受講してもらうことで、自殺対策の理解をしてもらう。問題を抱えている場合には、適切な窓口へつなぐ等、職員の相談対応の強化につながり得る。	健康福祉部	障がい福祉課
コミュニティソーシャルワーカー配置事業	コミュニティソーシャルワーカーによる高齢者や障がいのある人、ひとり親家庭や、その家族等支援を必要とする人の相談	福祉サービスへのつなぎや支援を必要とする人の見守りを地域と連携して行い、孤立を防ぐことで、自殺予防につながる。	健康福祉部	総務課 （守口市社会福祉協議会に委託）
高齢者虐待防止ネットワークの構築	高齢者虐待の早期発見・早期対応のため関係機関とネットワークを構築	虐待されている高齢者は自殺のリスクが非常に高いと考える。また、地域包括支援センター社会福祉士勉強会において高齢者の自殺実態や抱えこみがちな課題、虐待や介護と自殺との関係性につき情報共有することで、高齢者向けの自殺対策について理解を深めてもらい、関係者による取組の推進を図ることができる。	健康福祉部	高齢介護課
子育て支援センター	地域の子育て家庭に対する育児支援を行うことを目的とする施設。遊び場の提供	子育て中の保護者からの育児に関する各種相談に応じることで、危機的な状況に陥る前に家庭の問題を発見し、対応することが可能となり自殺リスクの軽減につながる。	こども部	子育て支援センター
地域包括ケア会議	個別事例検討、地域課題の検討、地域包括支援のネットワーク化	地域の高齢者が抱える問題や自殺リスクの高い者の情報を把握し、地域ケア会議等で共有することで、関係機関の協働関係の強化や、地域資源の連動につなげる。	健康福祉部	高齢介護課

事業名	事業内容	自殺予防対策の視点	担当部署	担当課
小地域ネットワーク活動	地域住民が安心して生活できるよう、地区福祉委員が支え合い、助け合いの活動を行う。	高齢者等支援を必要とする人の孤立を防ぐことで、自殺予防につながる。	健康福祉部	総務課（守口市社会福祉協議会）
自殺対策を支える人材の育成				
自殺対策人材育成事業	市職員等や関係機関に対して、自殺企図者等の相談・支援の援助技術の講習会を開催	関係部署の職員が自殺予防の初期介入において相談援助や対応を身につけることで、支援体制を強化できる。	健康福祉部	健康推進課
認知症サポーター養成講座	地域住民・小中学校・企業等を対象に認知症の理解促進を図るための講座を開催	認知症の家族にかかる負担は大きく、介護の中で共倒れや心中が生じる危険性もある。患者が行方不明になる場合、家族の心労は非常に大きいと考えられる。	健康福祉部	高齢介護課
住民への啓発と周知				
自殺対策啓発事業	相談窓口一覧表を窓口に設置。市広報・市ホームページに掲載（9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間にFMもりぐちにて放送）	自殺対策について市民に広く周知できる。	健康福祉部	健康推進課
行政の情報提供・広報に関する事務（広報等による情報発信）	行政に関する情報・生活情報の掲載、自治体のホームページ・SNSによる情報発信、新聞各社・テレビ・ラジオでの情報伝達、広報誌等の編集・発行	地域の情報を知る上で最も身近な情報媒体であり、自殺対策の各種事業・支援策等に関する情報を直接住民に提供する機会になり得る。「自殺対策強化月間（3月）」や「自殺予防週間（9月）」に特集を組むと効果的な啓発が可能となる。	企画財政部	広報広聴課
人権啓発事業	ヒューマンライツ・フェスティバルや人権擁護委員と連携し学校等における人権教室の実施	人権やいのちの大切さ等を学ぶことを通じて、自殺リスクを軽減する啓発がされ则认为。	市民生活部	人権室
男女共同参画事業	男女共同参画週間記念のつどいやeセミナー等の実施	男女共同参画社会やエンパワーメントについて学ぶことによって、男女が共に生き生きと暮らす社会の実現をしめすことで、生きる力を育むこと、自殺リスクの軽減がされ则认为。	市民生活部	人権室

事業名	事業内容	自殺予防対策の視点	担当部署	担当課
市民協働推進事業	薬物乱用防止対話集会の開催（警察、医療関係者、薬物乱用防止指導員、保護司、学校関係者、市民等が参加）	薬物の恐ろしさ、薬物問題の根の深さを市民と共に学び、社会への薬物蔓延を防止することで、安心安全な社会を実現することを目指し、ひいては薬物依存者の自殺軽減にもつなげる。	健康福祉部	総務課
若年層への支援				
要保護児童虐待防止地域協議会	被虐待児とその保護者に対して、関係機関が協働し、共通認識をもって支援している。実務者会議や代表者会議を通して、要保護児童等の実態の把握や支援、研修や啓発等を行う。	子どもへの虐待は、家庭が困難な状況にあることを示す一つのシグナルであるため、保護者への支援を通じて問題の深刻化を防ぎ、自殺リスクの軽減にもつながる。また、被虐待の経験は、子ども自身の自殺リスクや成長後の自殺リスクを高める要因になるため、将来的な自殺リスクを抑えることにおいても児童虐待防止はきわめて重要である。	こども部	子育て支援課
虐待通告受理	虐待通告の対応。ケースの緊急度を見定め、初期調査から安全確認を行い、緊急度の高いケースは子ども家庭センターと協働する等の対応			
家庭児童相談	養護相談・障がい相談・非行相談・育成相談・保健相談	子育て中の保護者からの育児に関する相談に応じることで、危機的な状況に陥る前に家庭の問題を発見し、対応することが可能となり自殺リスクの軽減につながる。	こども部	子育て支援課
養護相談	子育てや虐待についての相談			
養育支援訪問事業	乳児家庭全戸訪問事業での確認結果や関係機関からの連絡により把握した、特に養育支援が必要と認められる家庭を訪問し、当該家庭の適切な養育の実施を確保する。			
ひとり親医療費助成	ひとり親家庭の子どもと保護者に対して健康保険の医療費の一部を助成する。	ひとり親家庭等は、貧困に陥りやすく、また孤立しがちである等子育ての負担を抱えやすく、自殺リスクが高くなる可能性がある。	こども部	子育て支援課
児童扶養手当支給事務	ひとり親家庭等の子どもに対して手当を支給する。			

事業名	事業内容	自殺予防対策の視点	担当部署	担当課
特別児童扶養手当支給事務	精神又は身体に障がいをもつ児を養育する保護者に対して手当を支給する。	障がいをもつ児の直面する生活上の困難への対応負担から保護者自身が疲弊し、自殺リスクを抱える可能性がある。	こども部	子育て支援課
助産制度	妊産婦で保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない場合、指定施設で助産を受けることができる。	経済的な理由で、安全・安心して出産できない場合は、妊婦の精神的負担が高くなり、自殺リスクの要因ともなり得る。	こども部	子育て支援課
妊娠届出・母子手帳交付	保健センター窓口での妊娠届出時に、面談で妊婦の心身の状態や既往歴等の聞き取りをし、ハイリスク妊婦においては支援につなげる。	望まない妊娠や心身の病気のある妊婦を出産前から支援することで、自殺リスクを減らし、安全な出産や虐待防止につなげることができる。	健康福祉部	健康推進課
乳幼児健康診査の実施と未受診者フォロー	1歳6か月児健診等各種健康診査の間診で、育児不安や虐待の有無、保護者の心身の状態等を聞き取る。	育児不安や虐待等の早期発見に努め支援につなげることで、自殺リスクを減らせる可能性がある。	健康福祉部	健康推進課
発達相談	経過観察の必要な児とその保護者への個別相談			
子育て教室 母子電話相談や訪問指導	経過観察の必要な児とその保護者対象の親子教室 育児についての相談や支援を実施			
乳児家庭全戸訪問事業（新生児訪問を含む）	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う。	産後うつや育児不安等を早期に発見し、支援につなげることで自殺リスクを減らす。	健康福祉部	健康推進課
産後ケア事業	新生児訪問等から把握した養育支援の必要な母子を助産師訪問や産婦人科病院での宿泊等で支援する。			
教育・保育の実施	認定こども園や小規模保育事業等に関する業務	保育や送迎状態等、子どもだけでなく保護者の状況も把握することが可能であり、自殺のリスクを早期に発見し、自殺対策担当機関につなぐことが可能である。	こども部	こども施設課
育児相談	日々の教育・保育の中での育児相談			

事業名	事業内容	自殺予防対策の視点	担当部署	担当課
子育て支援事業	乳幼児のいる保護者の交流や子育て相談の場	周囲に親類・知人がいない場合、子育てに伴う過度の負担が保護者にかかり、自殺のリスクが高まる恐れがある。	こども部	こども施設課
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	最長7日間を目途に一時的に施設に保護する。	保護者が疾病その他の理由により養育することが困難になった場合等に一定期間、子の養育・保護を行うことにより、保護者の負担を一時的に軽減できる。	こども部	子育て支援課
給食費等諸費用の納入促進	給食費や時間外保育料等の徴収	諸費用を滞納している保護者の中には、生活上の様々な問題を抱えている場合が多い。潜在的な自殺リスクの高い人々をキャッチする上で重要となる。	こども部	こども施設課
児童発達支援	児童発達支援センター、児童発達支援事業所	障がい児を抱えた保護者への相談支援の提供は、保護者に過度の負担がかかるのを防ぎ、結果として保護者の自殺リスクの軽減にも寄与し得る。	健康福祉部	障がい福祉課
放課後等デイサービス	就学している障がいのある児童を放課後又は休業日に通所させ、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流促進その他の便宜を供与すること			
児童発達支援センター	障がいのある児を通所させて、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与または集団生活への適応のための訓練を行う施設	障がいを有する児の直面する生活上の困難への対応負担から、保護者自身が疲弊し、自殺リスクを抱えるリスクがあるため。	こども部	わかくさ・わかすぎ園
保育所等訪問支援事業	認定こども園や小学校に保育士等が訪問し、保育士や教職員に対して、児の支援方法の助言を行う。			
地域支援	在宅障がい児等の地域での生活を支援するために、小集団での療育的支援を実施し本人及び保護者の相談体制の充実を図る。また、各種福祉サービスの情報提供や利用援助を行う。			
障がい児相談支援	障がい児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう身近な地域での適切な相談支援を行う（通所サービスの利用に係る障がい児支援利用計画の作成）。			

事業名	事業内容	自殺予防対策の視点	担当部署	担当課
子育て支援センター	地域の子育て家庭に対する育児支援を行うことを目的とする施設。遊び場の提供	子育て中の保護者からの育児に関する各種相談に応じることで、危機的な状況に陥る前に家庭の問題を発見し、対応することが可能となり自殺リスクの軽減につながる。	こども部	子育て支援センター
子育て相談	子育て等に関する相談			
ファミリーサポート事業	子どもを一時的に預けたい人と預かることができる人をセンターが調整する子育て援助活動支援事業			
児童センター	地域の子育て家庭に対する育児支援。遊び場の提供		こども部	
いじめホットライン	児童・生徒を対象に、いじめや不登校について電話やメールでの相談を受け付ける。リーフレットを児童・生徒に配付し相談窓口の周知を図る。	いじめ等の問題を抱える子どもは自殺リスクが高い。早期介入・支援することができる。	教育委員会事務局	教育センター
教育相談	子どもの不登校等で悩んでいる保護者や教職員を対象に、臨床心理士等専門職種が相談を受け付ける。ポスターを学校に掲示し、相談窓口の周知を図る。			
適応指導教室	不登校の児童・生徒に対して、集団生活への適応を促し、学校生活への復帰を援助	不登校の子どもを孤立化させず、安全・安心して過ごせる場の提供や、相談できる支援者作りにつながる。	教育委員会事務局	教育センター
学生フレンド	外出や登校が出来ない児童・生徒に大学生の「学生フレンド」が家庭訪問し支援する。			
スクールカウンセラー	児童・生徒の問題行動等の支援のため、市内全中学校区、義務教育学校に臨床心理士を配置	問題行動が子どものSOSである可能性が高く、専門家の介入で、子どもが抱える問題に対して早期の支援につながりやすい。	教育委員会事務局	教育センター
不登校対策支援推進実践協力校指定事業	実践協力校へ、臨床心理士の資格をもつ教育専門相談員を配置し、アウトリーチ型支援により不登校児童への継続的支援を行う。	市教育委員会の取組みを活用できず、家に閉じこもっている児童への支援を行い、状況に応じて、適切に関係機関と連携を図る。	教育委員会事務局	教育センター

事業名	事業内容	自殺予防対策の視点	担当部署	担当課
人権教育の充実	学校での教育活動全体を通して、人権意識の醸成と人権教育の充実を図るため、研修会を実施する。	自己肯定感や自己有用感を高めることができ、自殺リスクを下げるができる。	教育委員会事務局	学校教育課
道徳教育の充実	「特別の教科 道徳」を要として学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実に向けて、研修会を実施する。	学校における道徳教育は、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことで自殺のリスクを下げる。	教育委員会事務局	学校教育課
社会性測定用尺度調査の実施	定期的アンケートを通して、児童生徒の心理面や学級集団を客観的に把握する。	アンケートにより、子どもの状態や学級、学年、学校の状況等を客観的に把握することができ、必要時には適切な支援につなげる等の支援への接点、参考情報になる。	教育委員会事務局	学校教育課
生徒指導にかかる教職員向け研修等	市立学校の生徒指導担当教員による会議及び研修会を年6回開催する。加えて小学校等のみ年2回、中学校等のみ年8回開催する。	問題行動を起こす子どもの中には様々な困難を抱えている場合があり、適切な支援につなげる必要がある。教職員向けの研修において、自殺問題や支援先等に関する情報提供を行うことができ、子どもへの支援策の周知を行うことができる。	教育委員会事務局	学校教育課
いじめ防止対策にかかる事業	市いじめ問題対策連絡協議会を年3回開催し、守口市いじめ防止基本方針に基づく取組みを効果的かつ円滑に推進していく。また、各校いじめ防止基本方針の点検と見直し等を通じて、いじめの早期発見、即時対応、継続的な再発予防を図る。	いじめは児童生徒の自殺リスクを高める要因の1つであり、いじめを受けている児童生徒の早期発見と対応を行うだけでなく、いじめを受けた子どもが周囲に助けを求められるよう、SOSの出し方教育を推進することで、児童生徒の自殺予防に寄与する。	教育委員会事務局	学校教育課
守口市立中学校生徒会交流会の開催	年2回、市立中学校及び義務教育学校の生徒会の生徒が集まり、各校の取組みを共有する交流会を実施する。	よりよい学校、よりよい生徒会活動をめざし行うことで、子どもたちが困り感の低い学校生活を送ることができ、自殺対策のリスクを下げる。	教育委員会事務局	学校教育課
自殺予防に関する情報の周知	市作成の自殺予防リーフレット等を小・中・義務教育学校へ周知する。	自殺予防対策についての情報や知識を児童生徒へ周知することができる。	教育委員会事務局	学校教育課

事業名	事業内容	自殺予防対策の視点	担当部署	担当課
自殺にかかる相談を受けた際の学校等との連携	自殺にかかる相談を受けた際には学校と関係機関との協働について指導助言を行う。	教職員が適切な方法で、自殺対策支援ができるよう支援する。	教育委員会事務局	学校教育課
キャリア教育の充実	すべての教育活動において、キャリア教育の視点を持ち、一貫した指導を展開することができるよう、中学校区のキャリア教育全体計画の検証・改善をすすめる。	自分のやりたいことを見つけ、大きな夢やあこがれを抱き、志をもって主体的に自らの人生を切り拓いていくために必要な力や意欲を養うことができ、自殺のリスクを下げる。	教育委員会事務局	学校教育課
進路選択支援事業	進学意欲を有しながら、家庭事情または経済的理由により就学が困難で支援を要する者に対し、助言・支援を行う。	様々な理由により就学が困難になる子どもは自殺リスクも高まることから、支援の1つとなる。	教育委員会事務局	学校教育課
高齢者への支援				
高齢者についての相談	高齢者や介護保険等に関する総合相談	自殺リスクの高い高齢者の早期発見と、関係機関につなげる等支援ができる可能性がある。	健康福祉部	高齢介護課
地域包括支援センターの機能強化	介護保険制度・介護予防・権利擁護等の相談、高齢者虐待の早期発見・防止、介護支援専門員（ケアマネジャー）の後方支援	地域包括支援センターは、地域包括ケアと自殺対策との連動を進める上での中心的役割を担い得る。地域包括支援センターにおける種々の活動を通じて、地域の問題を察知し支援へとつなげる体制を整備することは、自殺対策（生きることの包括的支援）にもなり得る。よって、今後は関係機関と協働できる仕組みが構築できるように努める。	健康福祉部	高齢介護課
在宅医療・介護連携推進事業	在宅医療・介護連携の課題抽出・対応策の検討、在宅医療・介護連携に関する相談支援、地域住民への普及啓発	地域の高齢者が抱える問題や自殺リスクの高い者の情報を把握し、地域ケア会議等で共有することで、関係機関の協働関係の強化や、地域資源の連動につながる。	健康福祉部	高齢介護課
地域包括ケア会議	個別事例検討、地域課題の検討、地域包括支援のネットワーク化			

事業名	事業内容	自殺予防対策の視点	担当部署	担当課
老人クラブの支援	老人クラブ活動費の一部助成、スポーツ行事の開催	老人クラブの集まりの場で自殺対策に関する啓発ができれば、住民への問題啓発と研修機会になり得る。高齢者の孤立化を防ぐ。安心して通える場の提供	健康福祉部	高齢介護課
さんあい広場	小学校の空き教室等を利用し、地域で世代間交流ができる場を開設	さんあい広場に各種相談先のリーフレットを置く等により、問題の啓発や情報提供の拠点として活用できる。	健康福祉部	高齢介護課
通いの場	住民が自主的に地域の集会所等で行う健康体操などの活動を支援する。	通いの場において、こころの健康教育として自殺対策に関する啓発を行う。	健康福祉部	高齢介護課
小地域ネットワーク活動	地域住民が安心して生活できるよう、地区福祉委員が支え合い、助け合いの活動を行う。	高齢者等支援を必要とする人の孤立を防ぐことで、自殺予防につながる。	健康福祉部	総務課(守口市社会福祉協議会)
高齢者虐待防止ネットワークの構築	高齢者虐待の早期発見・早期対応のため関係機関とネットワークを構築	虐待されている高齢者は自殺のリスクが非常に高いと考える。また、地域包括支援センター社会福祉士勉強会において高齢者の自殺実態や抱えこみがちな課題、虐待や介護と自殺との関係性につき情報共有することで、高齢者向けの自殺対策について理解を深めてもらい、関係者による取組の推進を図ることができる。	健康福祉部	高齢介護課
認知症サポーター養成講座	地域住民・小中学校・企業等を対象に認知症の理解促進を図るための講座を開催	認知症の家族にかかる負担は大きく、介護の中で共倒れや心が生じる危険性もある。認知症当事者が行方不明になる場合、家族の心労は非常に大きいと考えられる。	健康福祉部	高齢介護課
認知症カフェ	孤立予防・介護負担軽減を目的とした、認知症の当事者・家族・介護従事者等の相談窓口・居場所			
安否確認ホットライン	独居の高齢者宅で生命の危険が案じられるSOSに気付いた際の総合相談	緊急通報・健康相談受付業務の保健師等や協定締結事業者がゲートキーパー研修を受けることで、自殺リスクの高い高齢者の早期発見や関係機関につなげる等支援ができる可能性がある。	健康福祉部	高齢介護課
緊急通報機器貸与	概ね65歳以上の病弱な一人暮らしの高齢者に対し、急病等の緊急事態発生時にペンダントを押すだけで受信センターに繋がり、保健師等が状況を確認し、消防本部に連絡するシステム			

事業名	事業内容	自殺予防対策の視点	担当部署	担当課
救急安心カード	緊急時に病歴等記入したカードをわかりやすい所に設置し、緊急時に役立てる。	救急安心カードにこころの悩み相談窓口の電話番号等を掲載する。	健康福祉部	高齢介護課
働く人への支援				
融資制度	市内企業者に対して、上限 500 万円までの融資を行う。また、融資額が 300 万円未満については、融資時に保証協会に対して支払う保証料を全額補給している。	融資を受けることで、事業運転資金や設備等に係る費用を賄い、安定した事業運営ができるため、経営難による自殺の予防となる。	市民生活部	地域振興課
商業振興支援補助金	商業団体が消費者の利便性の向上及び集客力の拡大を図るため実施する事業の費用の一部補助	融資を受けることで、事業運転資金や設備等に係る費用を賄い、安定した事業運営ができるため、経営難による自殺の予防となる。	市民生活部	地域振興課
働き方改革推進事業	テレワークオフィスの提供	男女問わず、子育てや介護と仕事の両立を支援し、多様な働き方の推進につなげることで、ワークライフバランスの実現が図られ、社会的ストレスが軽減されることで自殺の予防となる。	市民生活部	地域振興課
中小企業総合支援事業	守口門真商工会議所と連携を図り、市内企業のニーズに合った支援を実施している。	市内の勤労者による自殺が多いことから、市内工業を中心とした経営上の様々な課題に関して専門家に相談できる等の企業ニーズに合った支援を実施することで、安定した経営につながり、経営難による自殺の予防となる。	市民生活部	地域振興課
生活困窮者への支援				
生活保護事業	生活保護受給者に対し、訪問調査、就労支援、医療ケア相談、高齢者支援、資産調査等のケースワークや各種扶助費（住宅・生活・教育・介護・医療・出産・生業・葬祭扶助）の支給を行う。	生活保護受給者は、受給していない者に比べ自殺リスクが高いことが既存調査により明らかになっている。各種相談・支援の提供は、自殺リスクを抱える者にアプローチするための機会となり得る。	健康福祉部	生活福祉課

事業名	事業内容	自殺予防対策の視点	担当部署	担当課
生活保護に係る福祉相談	生活保護に関する総合相談・申請受付	生活保護に関する相談や申請を行う者には経済的な困窮だけでなく日常生活や社会生活においても問題を抱えている者が多い。相談者の生活全般に関して聞き取り等を行い、保護の要否を総合的に検討する過程で自殺リスクの高い者を発見することも期待できる。	健康福祉部	生活福祉課
助産制度	妊産婦で保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない場合、指定施設で助産を受けることができる。	経済的な理由で、安全・安心して出産できない場合は、妊婦の精神的負担が高くなり、自殺リスクの要因ともなり得る。	こども部	子育て支援課
生活困窮者自立支援事業（くらしサポートセンター守口）	生活に関する身近な相談、就労に関する相談、健康や福祉制度等の相談、ひきこもりや見守りの相談・支援を行う。また、悩み事、困り事の総合窓口として他の専門機関の紹介も行う。 くらしサポートセンター守口が行う事業として、生活困窮者に対する相談（自立相談支援事業）の他に就労支援、就労準備支援、住宅確保給付金、ふーどばんくサテライト事業、守口こども食堂等がある。	各種相談を総合的に受ける窓口は、自殺者の多くが様々な問題を抱えていることから、潜在的な自殺リスクの高い人々をキャッチする上で重要となる。さらに相談者の自立に向けた支援プランを作成し課題を解決していくことで、自殺リスクの軽減につながる。また、厚生労働省からの通知でも生活困窮者自立支援事業と自殺予防対策との連動が重要であると指摘されている。	健康福祉部	生活福祉課
行旅病人および行旅死亡人に関する事務	緊急一時保護、自立支援	行旅病人等は自殺リスクの高い者や、自殺のリスク要因の1つである精神疾患や各種障がいを抱えている者が少なくない。そうした集団へのアウトリーチ策として有効に機能し得る。	健康福祉部	生活福祉課
就学援助制度	経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し、学校でかかる費用の一部を援助	自殺の原因・動機で2番目に多いのが「経済・生活問題」であることから、経済的な理由により就学困難な児童生徒の就学の機会を奪うことを妨げる。	教育委員会事務局	学校教育課

事業名	事業内容	自殺予防対策の視点	担当部署	担当課
市営住宅の管理	住宅に困っている低額所得者に対し賃貸している公営住宅の管理	高齢者や低額所得者等の住宅要配慮者に対して、低廉な家賃の住戸を供給することで、住居にかかる費用の負担を軽減し、経済的に自殺の抑止につながる。	都市整備部	住宅まちづくり課
融資制度	市内企業者に対して、上限 500 万円までの融資を行う。また、融資額が 300 万円未満については、融資時に保証協会に対して支払う保証料を全額補給している。	融資を受けることで、事業運転資金や設備等に係る費用を賄い、安定した事業運営ができるため、経営難による自殺の予防となる。	市民生活部	地域振興課